



NHKテレビ放送受信機器の未契約分の対応結果について

要 旨

令和7年5月12日付け報道発表した未契約のNHK放送受信機器（カーナビ・携帯電話内蔵型）について、5月26日にNHKとテレビ放送受信契約を締結し、7月9日に当該受信料の支払いが完了しました。

概 要

1 受信料の支払い

支払い額合計 970,913 円（公用車 6 台 852,613 円、携帯電話 2 台 118,300 円）

< 契約対象機器の内訳 >

- ・市長部局 公用車 2 台 （マイクロバス 1 台、EV 1 台）
- ・議会事務局 公用車 1 台 （議長車）
- ・水道部 公用車 3 台 （給水車 2 台、トラック 1 台）
- ・教育委員会 携帯電話 2 台 （事務室用 2 台）

※上記機器の総数・内訳は、5月12日の報道発表時から変更はありません

2 放送受信機器への対応

公用車 7 台（従前から受信契約のある市長車 1 台を含む）のうち 5 台は、5 月末日までにテレビ受信機能（配線）を取り外しました。今後も災害対応等でテレビ機能が必要な給水車 2 台は契約を継続します。

携帯電話 2 台は、受信機器が複数あっても 1 部屋につき 1 契約であるため、既に受信契約のある部屋に配置しました。

これらの対応により本年 5 月以降は、給水車 2 台を除く公用車 5 台と携帯電話 2 台の受信料は発生しません。

今後、カーナビや携帯電話を購入する場合は、災害対応等で特に必要がある場合を除き、テレビ放送受信機能がない機器を選定します。

お問い合わせ先

沼津市役所 財務部 資産活用課
直通：055-934-4714